

報道発表資料

令和4年11月16日

独立行政法人国民生活センター

こどもを抱っこして自転車に乗ることは危険です
- 転倒・転落によりこどもが頭部に重篤なけがをすることも -**1. 目的**

幼児が同乗できる自転車については、特に車での幼稚園、保育園への送迎が制限されるケースの多い都市部では他に代替し難い重要な移動手段となっており、今後も高い需要が見込まれます。

医療機関ネットワーク^(注1)には、2017年度以降の約6年間に、こどもを抱っこして自転車に同乗させているときに転倒したり、こどもが転落してけがをしたという事例が32件^(注2)寄せられていました。なお、過去には死亡事例も複数報道されていました。

道路交通上、自転車の乗車人員は、各都道府県の公安委員会規則において規定することとされており、いずれの都道府県公安委員会規則においても、自転車にこどもを同乗させるためには、幼児用座席を使用するか、おんぶしなければならないこととされており、抱っこして同乗させることは道路交通関係法令に違反してしまいます。

一方、市販されている自転車の幼児用座席や自転車用ヘルメットの対象年齢は、1歳以上のものしかありません。また、こどもの発育状態から、おんぶできるのは首すわり後からとされています^(注3)。こうした背景から、やむを得ずこどもを抱っこして自転車に同乗させているケースもあると考えられます。

そこで、こどもを抱っこして自転車に同乗させることの危険性について、消費者に情報提供するとともに注意喚起することとしました。

(注1) 消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診したことによる事故情報を収集するもので、2010年12月から運用を開始しました。

(注2) 2017年度以降受付、2022年9月末日までの伝送分。件数は本公表のために特別に精査したものです。

(注3) 抱っこひものSG基準では、背負い式(おんぶ)の適用対象年齢を、首がすわった乳児期(4カ月)から36カ月までの間の任意の範囲としています。

2. テスト実施期間

アンケート調査：2022年9月

検 体 購 入：2022年10月

テ ス ト 期 間：2022年10月

3. こどもの自転車への同乗について

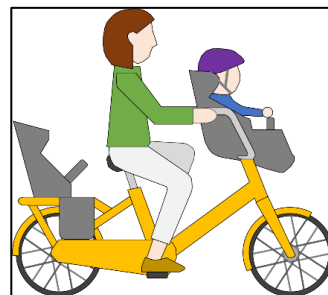
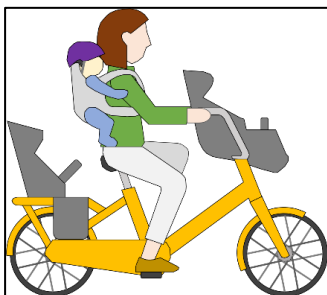
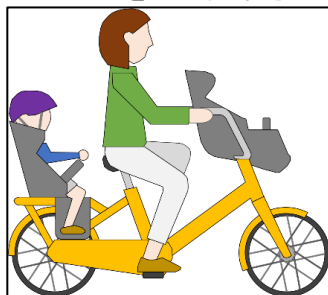
こどもの自転車への同乗については、都道府県公安委員会規則において規定されています。例えば東京都においては、東京都道路交通規則（表1参照）で定められており、16歳以上の人
が運転し、自転車の幼児用座席を使用する場合と子守バンドなどで背負う場合に限って認めら
れています（図1参照）。また、同乗させることができるのは、いずれの方法を組み合わせても
2人までです。違反した場合、2万円以下の罰金または料金が科されます。

表1. 都道府県公安委員会規則の例（東京都道路交通規則から抜粋）

第10条 法第57条第2項の規定により、軽車両の運転者は、次に掲げる乗車人員又は積載物の重量等の制限をこえて乗車をさせ、又は積載をして運転してはならない。 (1) 乗車人員の制限は、次のとおりとする。 ア 二輪又は三輪の自転車には、運転者以外の者を乗車させないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 (ア) 16歳以上の運転者が幼児用座席に小学校就学の始期に達するまでの者1人を乗車させるとき。 (イ) 16歳以上の運転者が幼児2人同乗用自転車(運転者のための乗車装置及び2の幼児用座席を設けるために必要な特別の構造又は装置を有する自転車をいう。)の幼児用座席に小学校就学の始期に達するまでの者2人を乗車させるとき。 (ウ) 自転車専用若しくは自転車及び歩行者専用の規制(標識令別表第1の規制標識のうち、「自転車専用」又は「自転車及び歩行者専用」の標識を用いた法第8条第1項の道路標識による規制で、当該道路標識の下部に「タンデム車を除く」の表示がされているものに限る。)が行われている道路又は道路法(昭和27年法律第180号)第48条の14第2項に規定する自転車専用道路において、タンデム車(2以上の乗車装置及びペダル装置が縦列に設けられた二輪の自転車をいう。)に、その乗車装置に応じた人員までを乗車させるとき。 (エ) 三輪の自転車(2以上の幼児用座席を設けているものを除く。)に、その乗車装置に応じた人員までを乗車させるとき。 イ 二輪又は三輪の自転車以外の軽車両には、その乗車装置に応じた人員を超えて乗車させないこと。 ウ 16歳以上の運転者が幼児(6歳未満 ^(注4) の者をいう。)1人を子守バンド等で確実に背負っている場合の当該幼児は、ア((イ)及び(ウ))に該当する場合を除く。)及びイの規定の適用については、当該16歳以上の運転者の一部とみなす。
--

(注4) 都道府県によって年齢は異なります。

<こどもを1人同乗させる場合>



<こどもを2人同乗させる場合>

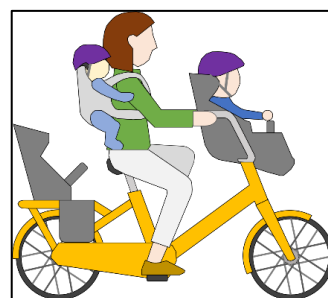
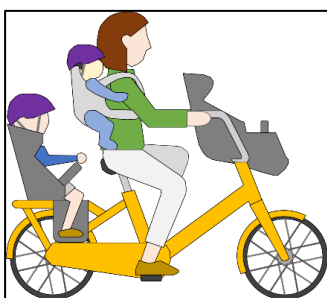
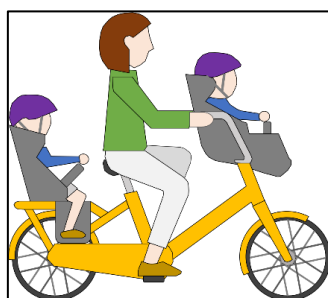


図1. 認められているこどもの自転車への同乗方法

4. 自転車の幼児用座席について

自転車の幼児用座席については、一般財団法人 製品安全協会が定める SG 認定基準「自転車用幼児座席の SG 基準 (CPSA0070)」が国内唯一の基準です。基準で定められている自転車用幼児座席は前形と後形の 2 種類あり、対象年齢は 1 歳以上から小学校就学の始期に達するまで、体重は 8kg 以上 22kg 以下となっています (表 2 参照)。

表 2. 自転車用幼児座席の SG 基準 (CPSA0070) で定められている概要

前形	後形
	
15kg 以下用 (1 歳以上 4 歳未満、目安身長 100cm 以下)	22kg 以下用 (1 歳以上 ^(注 5) 小学校就学の始期に達するまで、目安身長 115cm 以下)

(注 5) 実際に販売されている後形の多くは、2 歳以上を指定または推奨しています。

5. 医療機関ネットワークに寄せられた情報

医療機関ネットワークには、2017 年 4 月から 2022 年 9 月末日までに、抱っこして自転車に同乗させていたこどもがけがをしたという事例が 32 件寄せられていました (図 2 参照)。

事故のきっかけは、27 件 (84%) が転倒で、5 件 (16%) はこどもの転落でした。けがをしたこどもの年齢が 1 歳未満の事例は 23 件 (72%) あり、一般的に首すわり前とされる 4 カ月未満の事例は 6 件 (19%) ありました。けがの程度についてみると、入院を要したのは 6 件 (19%)、通院を要したのは 6 件 (19%) でした。危害部位は、頭部が最も多く 28 件 (88%) でした。

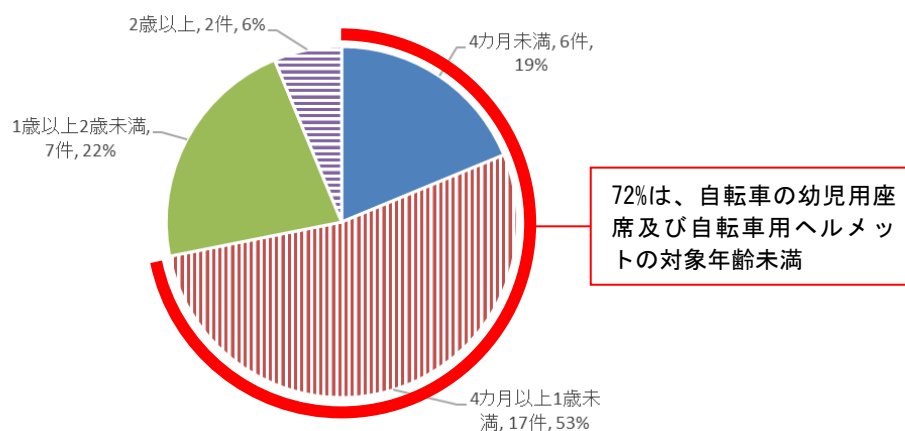


図 2. けがをしたこどもの年齢（月齢）の内訳 (n=32)

主な事例は以下のとおりです。

【事例１】転倒したことによる事例①

保護者が自転車で抱っこひもを装着して走行中に転倒した。保護者は抱っこひもにこどもを対面抱っこでゆっくりと走行。風にあおられた際に自転車が右に倒れ、保護者は前のめりに倒れた。地面はコンクリート。とっさに保護者がこどもの後頭部を抑えたが、抑えきれず右頭部を打撲した。こどもは頭部打撲後すぐに泣いた。受診日にこどもの活気は見られたが、後頭部に陥没あり。頭蓋骨骨折で7日間入院となった。（事故発生年月：2022年2月、7カ月・男児）

【事例２】転倒したことによる事例②

抱っこひもでこどもを前抱きにして保護者が自転車を運転し、自転車の後部の幼児用座席には年上のきょうだい（ヘルメット着用）を乗せていた。保護者がT字路の歩道を右折しようとしたところ、右側から曲がってくる自転車に正面衝突し、衝撃で自転車ごと右側に倒れた。その際、コンクリートの地面にこどもの頭がぶつかり、頭蓋骨骨折、くも膜下出血を来し集中治療室に入院した。（事故発生年月：2021年12月、8カ月・男児）

【事例３】こどもが転落したことによる事例

抱っこひもでこどもを抱っこして、保護者が自転車を運転していた。こどもには厚手の洋服を着せていたため少し抱っこひもを緩めていた。歩道から車道に出る段差を通った際に、おそらくこどもが抱っこひもの横から転落した。前を見て運転していたため落ちた瞬間は見えていなかったが、すぐに気づいた。こどもはうつぶせで道路に倒れて泣いており、抱っこして抱っこひもに入れたら泣き止んだが、帰宅後に不機嫌と前額部血腫があり受診。頭頂骨骨折、硬膜外血腫、鎖骨骨折があり集中治療室に入院した。（事故発生年月：2022年1月、5カ月・女児）

6. 消費者へのアンケート調査

過去3年以内に、こどもを抱っこひも、またはおんぶひも（以下「抱っこひも等」とします。）を使って自転車に同乗させたことがあり、その頻度が週1日以上であった人1,000人に対して、アンケート調査を行いました（詳細は、「10. 消費者へのアンケート調査の集計結果」参照）。

（1）抱っこ、またはおんぶでの自転車への同乗について

こどもを抱っこひも等を使用して自転車に同乗させた目的のうち、最も頻度が高かったものは「幼稚園・保育園への送迎」と回答した人が6割でした

こどもを抱っこひも等を使用して自転車に同乗させた目的のうち、最も頻度が高かったものについて質問したところ、「幼稚園・保育園への送迎」が最も多く、643人（64.3%）でした（図3参照）。この回答者に、最も年齢の小さいこどもをどのように同乗させたのかを質問したところ、「抱っこ」が最も多く、338人（52.6%）でした。このうち1歳未満は42人（12.4%）で、1歳以上2歳未満は81人（24.0%）でした。

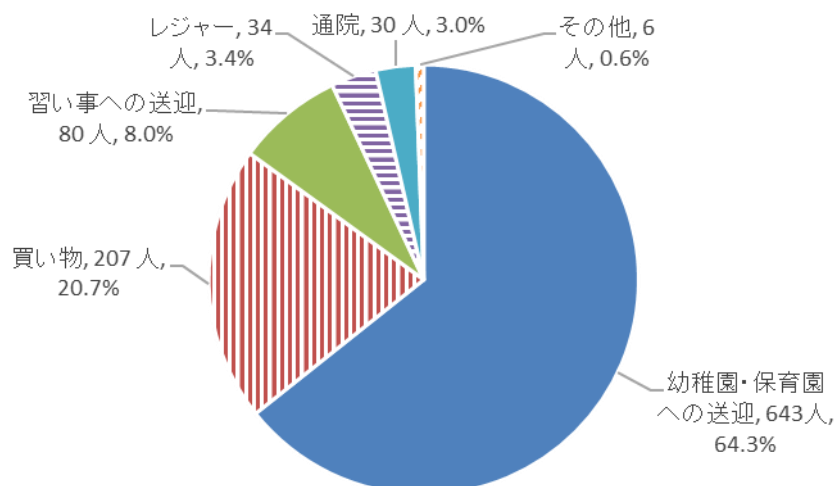


図3. 最も頻度が高かった抱っこ等で同乗させた目的（n=1,000、単回答）

こどもを抱っこひも等を使用して自転車に同乗させた理由は、「こどもの年齢が幼児座席の対象年齢未満であったから」という回答が最も多くありました

同乗させる手段として、抱っこひも等を使用した理由は、「こどもの年齢が幼児座席の対象年齢未満であったから」、「幼児座席にさせるのが不安、危険であると思ったから」が多くありました（図4参照）。国内で販売されている多くの自転車の幼児用座席の対象年齢は1歳以上であり、後形の場合には2歳以上を指定または推奨する商品も多いため、こうした回答が多くみられたものと考えられました。

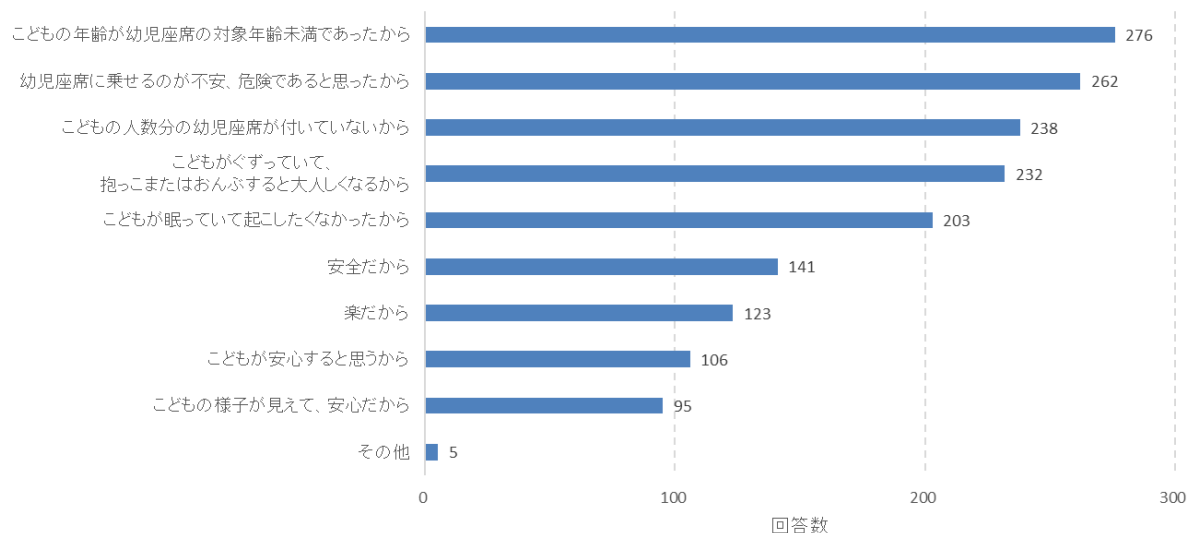


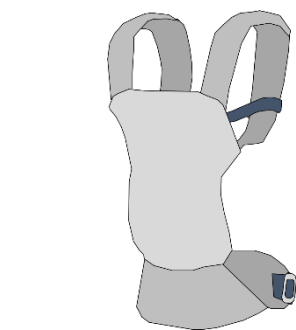
図4. こどもを同乗させる手段として抱っこひも等を使用した理由 (n=1,000、複数回答)

こどもをおんぶではなく抱っこして自転車に同乗させた理由は、「おんぶをすることが難しい」という回答が最も多くありました

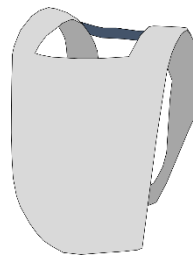
こどもを抱っこで自転車に同乗させたことがあると回答した人は 654 人でした。この回答者に、「おんぶ」ではなく「抱っこ」を選択した理由を質問したところ、「おんぶをすることが難しいから」という回答が最も多くありました（図5参照）。また、「こどもの年齢・月齢からおんぶはできなかったから」と回答した人も 168 人いました。

「おんぶをすることが難しいから」と回答した 237 人が使用していた抱っこひもは、「腰ベルト付き抱っこひも」が 104 人（43.9%）と最も多く、次いで「腰ベルトなし抱っこひも」で 84 人（35.4%）でした。これらの抱っこひもは近年主流となっているタイプと考えられます^{（注6）}が、これらを使用しておんぶすることは、抱っこに比べて難しいと感じた人も一定数いるものと考えられました。

（注6）抱っこひも安全協議会「レポート：（結果詳細）2021 年度抱っこひもの安全な使用に関する調査」



腰ベルト付き抱っこひものイメージ



腰ベルトなし抱っこひものイメージ

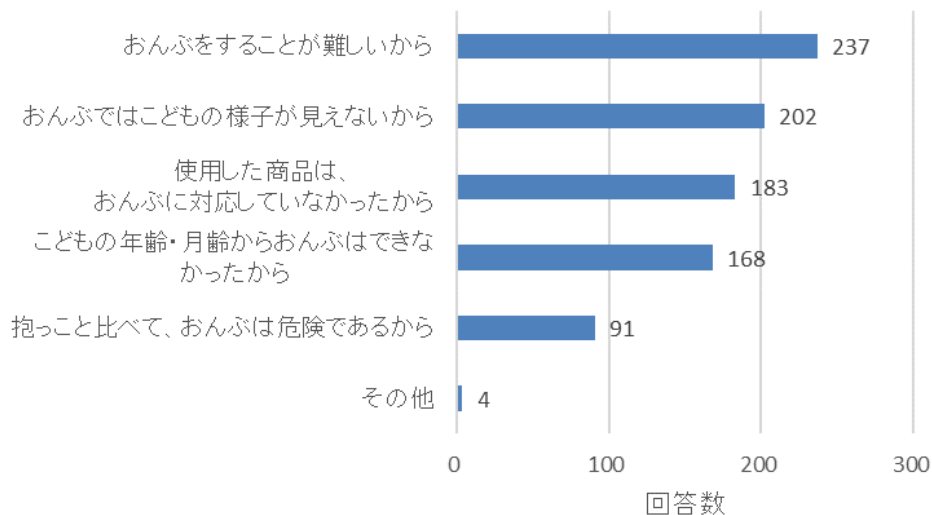


図5. こどもをおんぶではなく、抱っこして自転車に同乗させた理由 (n=654、複数回答)

こどもを抱っこして自転車に同乗させた人の半数以上が、それが法令違反であることを認識していました

こどもを抱っこして同乗させたことがあると回答した 654 人に対して「こどもを抱っこしながら自転車に乗ることは法律で認められていないことを当時知っていたか」を質問したところ、「知っていた」と回答した人は 358 人 (54.7%) いました (図6 参照)。

「知っていた」と回答した 358 人が、こどもを抱っこして同乗させた目的として最も頻度が高かったものは「幼稚園・保育園への送迎」で 252 人 (70.4%) でした。

また、その理由は「他に適切な移動手段がない」が 163 人 (45.5%) と最も多く、次いで「登園、降園後に行きたいところに行きやすいから」が 112 人 (31.3%) ありました。抱っこして同乗させたこどもの年齢は、1 歳未満が 45 人 (12.5%)、1 歳以上 2 歳未満が 56 人 (15.6%) でした。

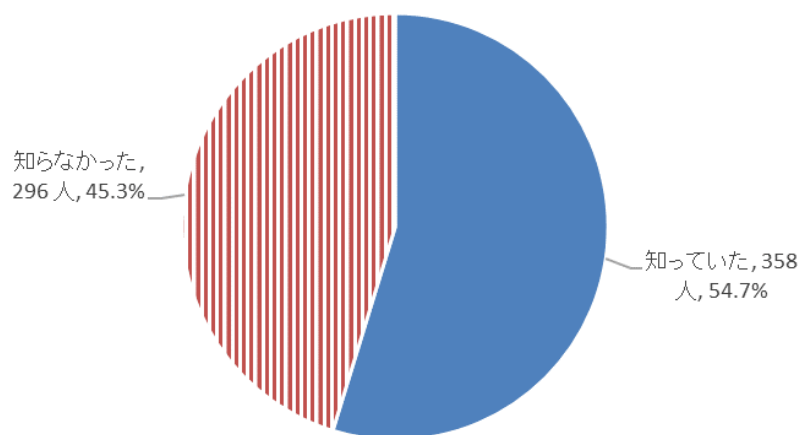


図6. こどもを抱っこして同乗させることが違法であることの認識 (n=654、単回答)

(2) 事故等の経験について

6割の人から、子どもを抱っこして自転車に同乗させていたときに転倒したり、抱っこしていた子どもが転落した、またはそれらのおそれがあったとの回答がありました

子どもを抱っこして自転車に同乗させていたときに転倒した、抱っこしていた子どもが転落した、あるいはそれらのおそれがあったかを質問したところ、618人(61.8%)が「あった」と回答しました(図7参照)。

転倒した、あるいはそのおそれがあったと回答した人に、その原因を質問したところ、「通行した道路環境に問題があった」が最も多く、「子どもを抱っこしていたため、自転車を思うように操作できなかった」、「子どもを抱っこしていたため、路面等がよく見えなかった」といった、子どもを抱っこしていたことに関連した回答も多くみられました(図8参照)。

子どもが転落した、あるいはそのおそれがあった原因については、「自転車をこぐ足が子どもに当たり、子どもが持ち上げられた」が最も多くみられました(図9参照)。

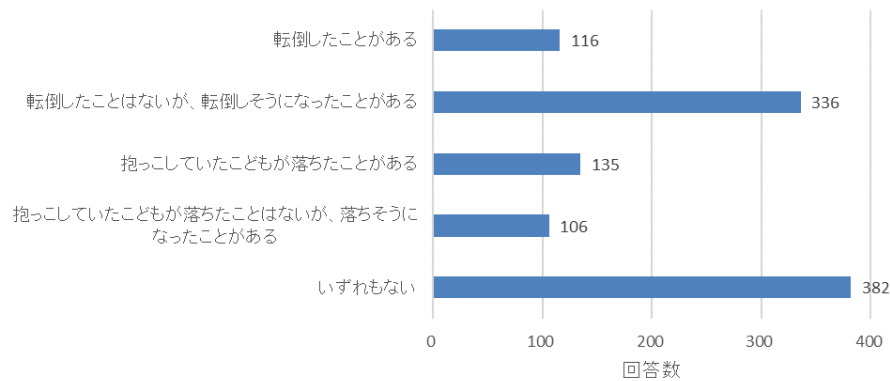


図7. 子どもを抱っこして同乗させた際の転倒、子どもの転落等の経験 (n=1,000、複数回答)

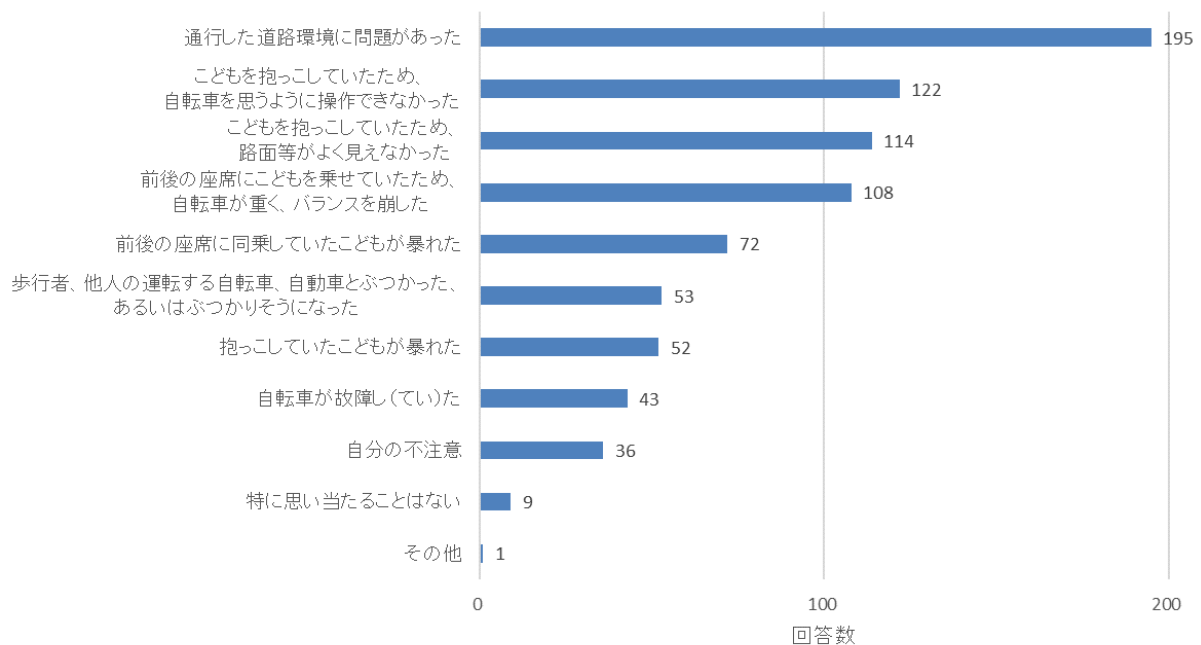


図8. 転倒やそのおそれがあった原因 (n=452、複数回答)

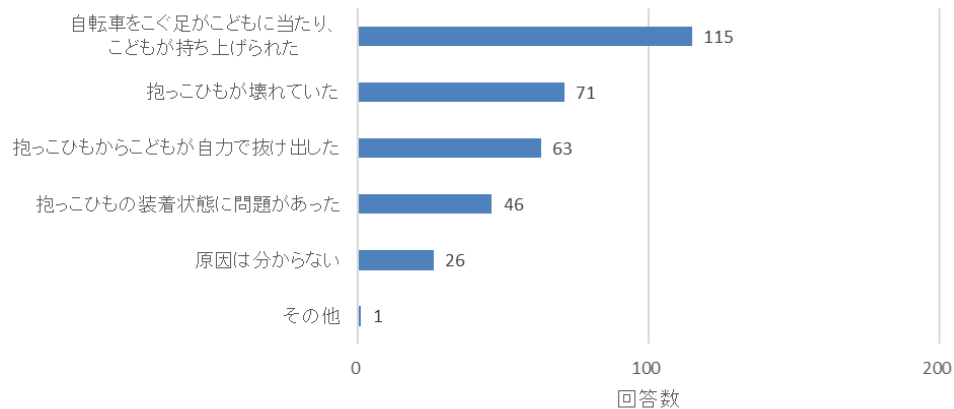


図9. こどもの転落やそのおそれがあった原因 (n=241、複数回答)

こどもを抱っこして自転車に同乗させた際の転倒やこどもの転落によるけがの内容は、頭部のけがが多く、頭蓋内を損傷して入院したという回答もありました

こどもを抱っこして自転車に同乗させた際に転倒したことがあると回答した 116 人に、その時のこどもの年齢を質問したところ、「1 歳未満」は 66 人 (56.9%) でした。また、こどものけがの程度は「入院」が 16 人 (13.8%) でした (図 10 参照)。けがをした部位で最も回答が多かったのは「足」で 67 人 (57.8%)、次いで「頭部」で 62 人 (53.4%) でした。このうち、最も重篤と考えられたのは、足では「骨折」で 17 人 (14.7%)、頭部では「頭蓋内損傷」で 21 人 (18.1%) でした。

一方、こどもが転落したことがあると回答した 135 人に、転落したこどもの年齢を質問したところ、「1 歳未満」は 83 人 (61.5%) でした (図 11 参照)。また、こどものけがの程度は「入院」が 9 人 (6.7%) でした。けがをした部位で最も回答が多かったのは「頭部」で 78 人 (57.8%) でした。このうち、最も重篤と考えられたのは、「頭蓋内損傷」で 18 人 (13.3%) でした。

こどもを抱っこした状態で転倒またはこどもが転落すると、頭部に重篤なけがをする可能性があると考えられました (注7、8)。

(注7) 前抱っこ及びおんぶされた状態で転倒した場合、こどもの頭部に加わる最大衝撃荷重は、6 カ月児の頭蓋骨骨折の 95% リスク値である 2,569N を超え、その 2.26~3.47 倍であるとの報告があります。(野村理、宮崎祐介、竹井寛和、寺内真理子、岸部峻、萩原裕亮、北村光司、西田佳史、山中龍宏“保護者の自転車に子守帯を用いて同乗した乳児の外傷”. 日本小児科学会雑誌、2019、123 巻 5 号、P. 839-848.)

(注8) 床材がコンクリート (アスファルト) である場合、落下高さが 60cm を超えると HIC (頭部傷害基準値: Head Injury Criteria) は約 90% の確率で頭蓋骨骨折等の中程度の頭部損傷が発生する 1,000 を超えるとあります。 (「抱っこひも等の安全対策～東京都商品等安全対策協議会報告書～」平成 26 年 12 月 東京都生活文化局) より引用。

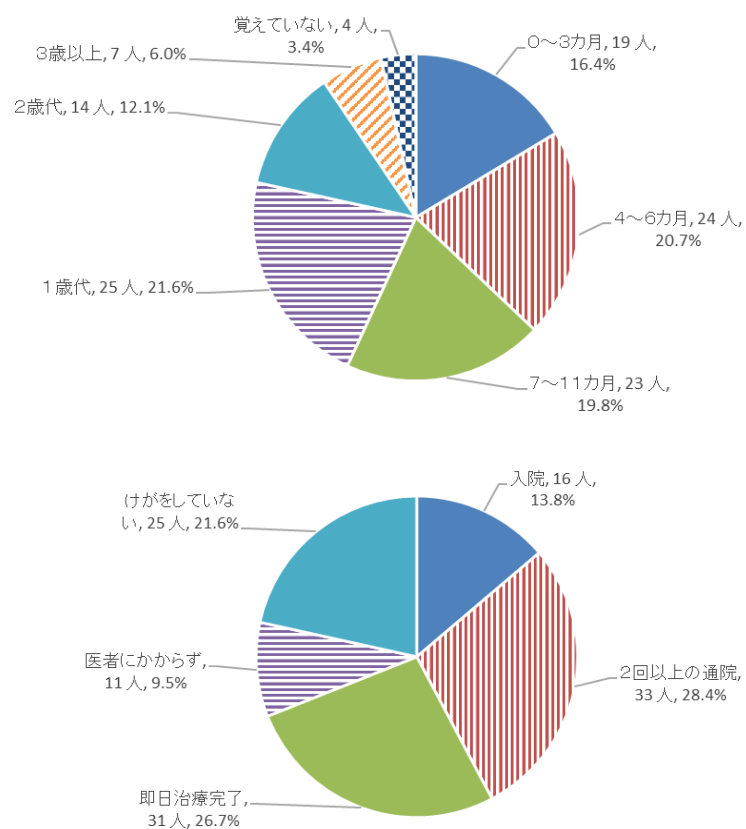


図 10. 転倒したときに抱っこしていたこどもの年齢とけがの程度 (n=116、単回答)

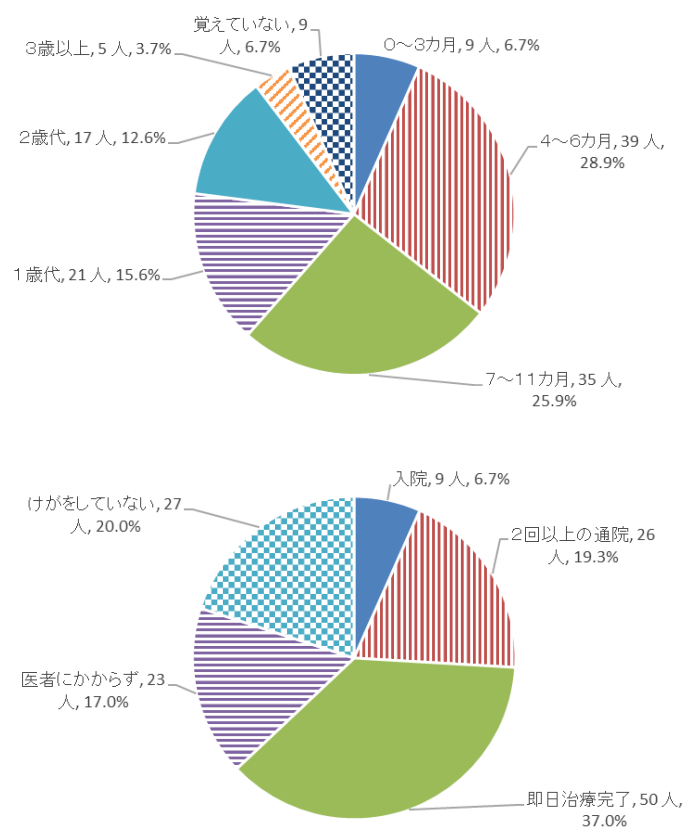


図 11. 抱っこしていて転落したこどもの年齢とけがの程度 (n=135、単回答)

7. 再現テスト

6. 消費者へのアンケート調査の結果を参考に、腰ベルト付き抱っこひもでこどものダミー人形（3カ月児相当、身長60cm、体重4kg）を抱っこして自転車に乗り、転倒及びこどもが転落した場合についての再現テストを行いました。なお、本テストで使用した抱っこひもと自転車は、実際の事故とは関係ありません。

（1）こどもを抱っこして自転車を運転して転倒した場合

こどもを抱っこして自転車を運転すると、視界とハンドル操作が妨げられるおそれがありました

消費者へのアンケート調査の結果では、こどもを抱っこして自転車を運転した際に、転倒したり、転倒しそうになった原因として、「こどもを抱っこしていたため、自転車を思うように操作できなかった」、「こどもを抱っこしていたため、路面等がよく見えなかった」という回答が多くみられました。

そこで、実際にこどものダミー人形を抱っこして自転車を運転したところ、ダミー人形によって運転者の足元の視界が妨げられたほか、運転者の腕やハンドルがダミー人形に干渉することによって、ハンドル操作がしづらくなることが確認されました（写真1、2参照）。特に、幼児用座席に他のこどもを乗せた状態では、自転車が重くなり、漕ぎ始めや停止する前の低速走行時にはバランスをとりづらくなるため、転倒のリスクが高まると考えられました。

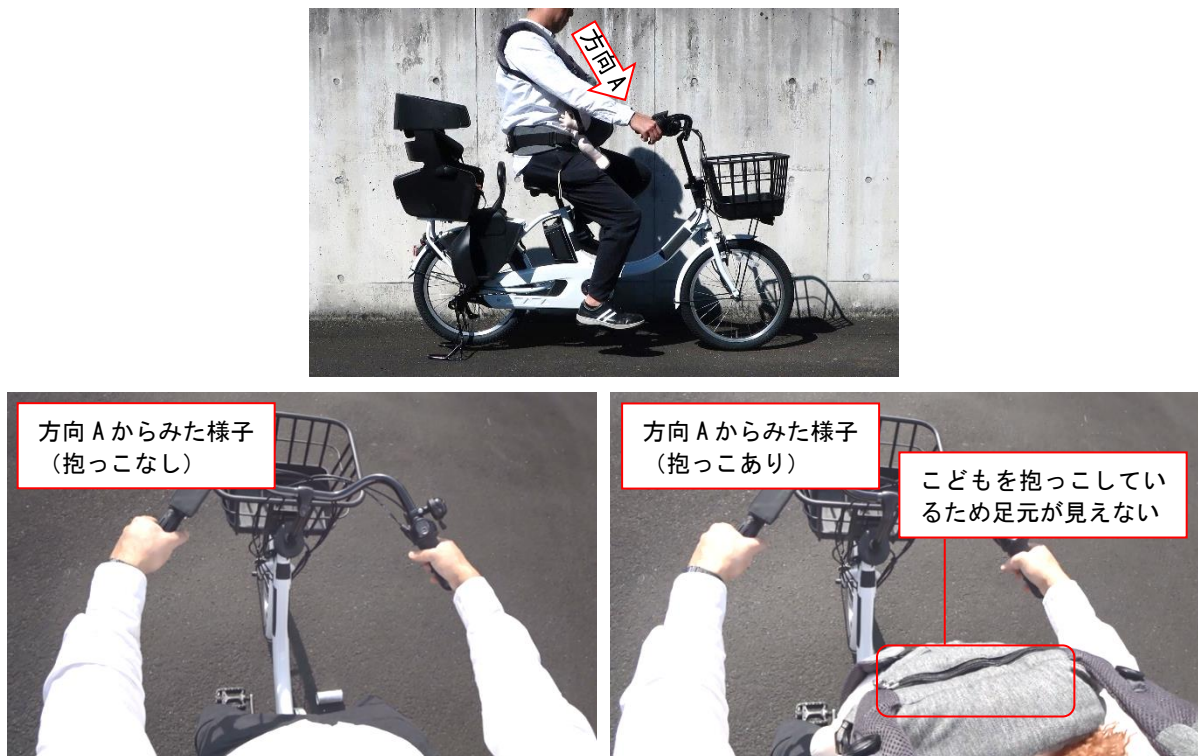


写真1. 運転者からみた足元の様子

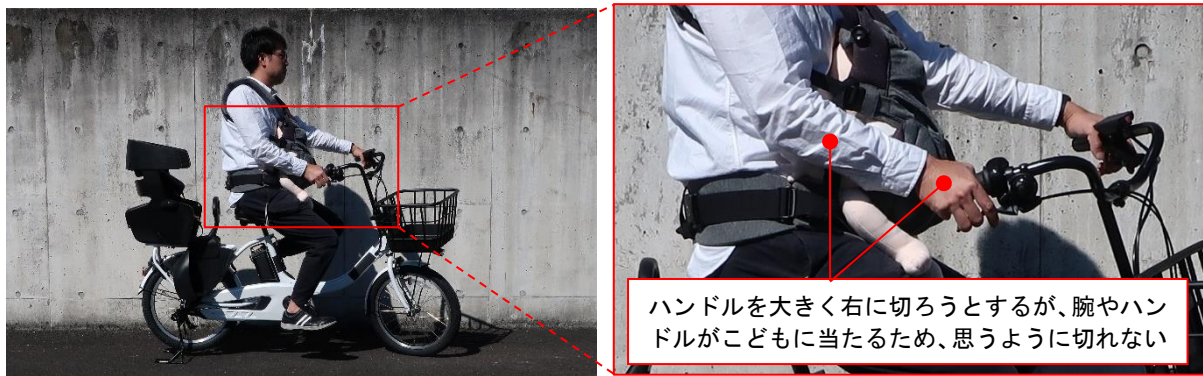


写真2. 運転者のハンドル操作が妨げられる様子

万一、転倒した場合には、運転者はとっさにこどもをかばうことが難しく、こどもの頭部等が路面に打ち付けられ、重篤なけがを負ってしまうおそれがあると考えられました（写真3参照）。

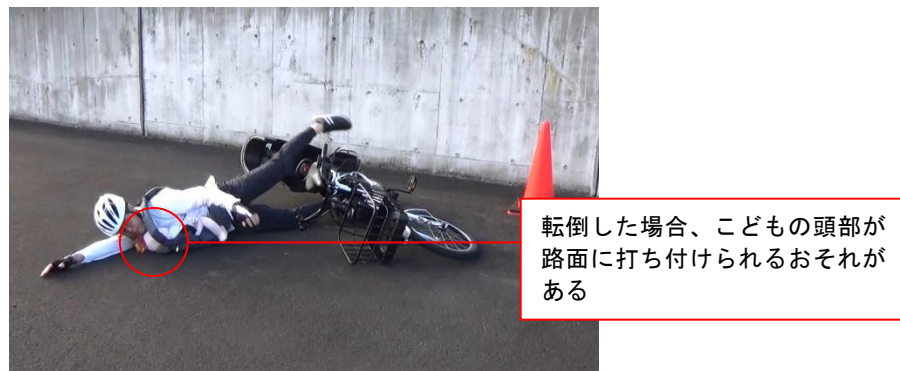


写真3. 転倒した場合のイメージ

（2）こどもを抱っこして自転車を運転中にこどもが転落した場合

抱っこひもの装着が緩いと、隙間からこどもが転落するおそれがあると考えられました

消費者へのアンケート調査の結果では、抱っこひもでこどもを抱っこして自転車に同乗させていた際に、こどもが転落したり、転落しそうになったという回答がみられました。

そこで、実際にこどものダミー人形を抱っこして自転車を運転したところ、抱っこひもの装着が緩く^{（注9）}、ペダルを漕ぐ運転者の大腿部やひざによりこどもが持ち上げられた場合に、こどもが抱っこひもの隙間から転落するおそれがあると考えられました（写真4参照）。

（注9） 緩い状態とは、肩ベルトを最も緩めた状態としました。



写真4. 運転者のひざでこどもが持ち上げられる様子

万一、こどもが抱っこひもからすり抜けて転落していく場合、運転者はとっさにこどもを支えることが難しく、転落したこどもの頭部等が路面に打ち付けられ、重篤なけがを負ってしまうおそれがあると考えられました（写真5参照）。



写真5. こどもが転落した場合のイメージ

8. 消費者へのアドバイス

(1) こどもを抱っこして自転車を運転すると、転倒したりこどもが転落した場合、こどもの頭部などに重篤なけがをさせるおそれがあり、危険です。こどもを抱っこして同乗させることはやめましょう

消費者へのアンケート調査の結果、抱っこひも等を使用してこどもを同乗させた人のうち、抱っこしながら同乗させたことがあるという人が約7割いました。

こどもを抱っこして自転車を運転すると足元の視界やハンドル操作が妨げられます。特に、幼児座席に他のこどもを乗せた状態では、自転車が重くなり、漕ぎ始めや停止する前の低速走行時にはバランスをとりづらくなるため転倒のリスクが高くなります。また、抱っこひもの装着状態によっては、抱っこしているこどもが転落するおそれもあります。

万一、転倒したり、こどもを転落させてしまった場合、こどもの頭部などに重篤なけがを負わせてしまうおそれがあります。幼児用座席を使用可能な年齢に達したこどもについては、ヘルメットを着用させ、幼児用座席を使用して同乗させるようにしましょう。

また、こどもを抱っこして自転車に同乗させることは道路交通関係法令にも違反しますので、やめましょう。

(2) 1歳未満のこどもを対象とした自転車用ヘルメットは現在市販されていないため、おんぶして安全に自転車に同乗させることは困難です。また、自転車乗車時のおんぶを禁止している抱っこひもや自転車もありますので、取扱説明書をよく確認しましょう

こどもをおんぶして自転車に同乗させることは道路交通関係法令で認められていますが、こどもの発育状態として、おんぶできるのは首すわり後からとされています。首すわり後でも、1歳未満のこどもを対象とした自転車用ヘルメットは現在市販されていないので、おんぶして安全に同乗させることは困難です。また、おんぶ可能なタイプの抱っこひもでも、自転車乗車時の使用を禁止しているものがあるほか、自転車によってはこどもをおんぶして乗車することを禁止しているものもあります。抱っこひも等や自転車の取扱説明書をよく確認して正しく使用しましょう。

9. 行政への要望

(消費者庁)

(1) こどもを抱っこして自転車に同乗させることのリスクについて、消費者への周知・啓発を行うよう要望します

消費者へのアンケート調査の結果、こどもを抱っこして自転車に同乗させている人が少なからずいることが明らかとなりました。抱っこして自転車に同乗させると、万一、転倒したり、こどもを転落させてしまった場合、こどもの頭部などに重篤なけがを負わせてしまうおそれがあります。また、道路交通関係法令にも違反することになりますので、抱っこして自転車に同乗させることのリスクについて、消費者への周知、啓発を行うよう要望します。

(文部科学省、厚生労働省)

(2) こどもを自転車に同乗させて幼稚園・保育園への送迎をしている保護者等に対して、抱っ

こして同乗させることの危険性等の注意喚起、啓発を行うよう要望します

消費者へのアンケート調査の結果、幼稚園・保育園への送迎のため、こどもを抱っこして自転車に同乗させている人が少なからずいる実態が明らかとなりました。抱っこして自転車に同乗させると、万一、転倒したり、こどもを転落させてしまった場合、こどもの頭部などに重篤なけがを負わせてしまうおそれがあります。また、道路交通関係法令にも違反することになりますので、こどもを自転車に同乗させて幼稚園・保育園への送迎している保護者等に対して、抱っこして同乗させることの危険性等の注意喚起、及び幼児用座席を使用可能な年齢に達したこどもについては、ヘルメットを着用させ幼児用座席に同乗させるよう啓発することを要望します。

(文部科学省、厚生労働省)

(3) 1歳未満のこどもを自転車に同乗させて幼稚園・保育園への送迎をする状況が発生しない登降園環境を整備するよう、関係機関への働きかけを要望します

消費者へのアンケート調査の結果、幼稚園・保育園への送迎のため1歳未満のこどもを抱っこして自転車に同乗させている人が少なからずいる実態が明らかとなりました。道路交通関係法令に違反することを知りながらも自転車を使用する理由については、「他に適切な手段がないから」という回答が最も多く、幼稚園・保育園によっては自動車による送迎を制限していたり、適当な交通機関がないケースもあり、やむをえず自転車を使用していることが考えられました。

その一方で、自転車に1歳未満のこどもを同乗させるための幼児用座席及び自転車用ヘルメットは現在市販されていないため、1歳未満のこどもを安全かつ合法的に同乗させることが困難な状況です。

1歳未満のこどもを自転車に乗せて幼稚園・保育園への送迎をする状況等が発生しない登降園環境（例として送迎保育ステーション、子育てタクシーの整備、保育園の利用調整段階からの配慮など）を地域の実情に沿って整備するよう、必要な機関への働きかけを要望します。

(警察庁)

(4) こどもを抱っこして自転車に同乗させないよう、引き続き指導、啓発を行うよう要望します

消費者へのアンケート調査の結果、こどもを抱っこして自転車に同乗させている人が少なからずいることが明らかとなりました。抱っこして自転車に同乗させると、万一、転倒したり、こどもを転落させてしまった場合、こどもの頭部などに重篤なけがを負わせてしまうおそれがあります。また、道路交通関係法令にも違反しますので、抱っこして自転車に同乗させないよう、引き続き指導、啓発を行うよう要望します。

○要望先

消費者庁	(法人番号5000012010024)
警察庁	(法人番号8000012130001)
文部科学省	(法人番号7000012060001)
厚生労働省	(法人番号6000012070001)

○情報提供先

内閣府	(法人番号2000012010019)
内閣府 消費者委員会	(法人番号2000012010019)
経済産業省	(法人番号4000012090001)
国土交通省	(法人番号2000012100001)
公益財団法人交通管理技術協会	(法人番号6011105004854)
公益社団法人日本小児科学会	(法人番号5010005018346)
一般財団法人自転車産業振興協会	(法人番号3010405000277)
一般財団法人日本車両検査協会	(法人番号4011505000802)
一般財団法人日本自転車普及協会	(法人番号8010405001023)
一般財団法人製品安全協会	(法人番号1010505002118)
一般社団法人自転車協会	(法人番号6010405010595)
日本自転車軽自動車商協同組合連合会	(法人番号3010405001861)
特定非営利活動法人Safe Kids Japan	(法人番号5010905002878)
抱っこひも安全協議会	(法人番号なし)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

10. 消費者へのアンケート調査の集計結果

実施時期：2022年9月

実施方法：調査会社の登録モニターを対象としたインターネットアンケート

調査対象：全国の18～69歳の男女で、過去3年以内に、こどもを抱っこひも等を使って自転車に同乗させたことがあり、その頻度が週1日以上であった人

対象人数：1,000名

※割合は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※SAは単回答、MAは複数回答です。

Q1 自分が運転する自転車に抱っこひも、またはおんぶひもを使用して、こどもを同乗させたときの自転車について、どのタイプに該当するか、最も近いものを選択してください。(SA)

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	前に幼児座席	205	20.5
2	後ろに幼児座席	395	39.5
3	前後に幼児座席	236	23.6
4	幼児座席なし	164	16.4

Q2A_1_1 同乗させたときのこどもの年齢(または月齢)を、年齢または月齢の低い順に、最大で3人目まで回答してください。／1人目／歳

回答数	1000
平均値	2.3
最小値	0.0
最大値	10.0

Q2A_1_2 同乗させたときのこどもの年齢(または月齢)を、年齢または月齢の低い順に、最大で3人目まで回答してください。／1人目／ヶ月

回答数	1000
平均値	3.3
最小値	0.0
最大値	11.0

Q2A_2_1 同乗させたときのこどもの年齢(または月齢)を、年齢または月齢の低い順に、最大で3人目まで回答してください。／2人目／歳

回答数	331
平均値	3.6
最小値	0.0
最大値	10.0

Q2A_2_2 同乗させたときのこどもの年齢(または月齢)を、年齢または月齢の低い順に、最大で3人目まで回答してください。／2人目／ヶ月

回答数	331
平均値	3.7
最小値	0.0
最大値	11.0

Q2A_3_1 同乗させたときのこどもの年齢(または月齢)を、年齢または月齢の低い順に、最大で3人目まで回答してください。／3人目／歳

回答数	136
平均値	4.9
最小値	0.0
最大値	10.0

Q2A_3_2 同乗させたときのこどもの年齢(または月齢)を、年齢または月齢の低い順に、最大で3人目まで回答してください。／3人目／ヶ月

回答数	136
平均値	3.5
最小値	0.0
最大値	11.0

Q2B_1Q1で回答した自転車に同乗させたときについて教えてください。同乗させたこどもにヘルメットを着用させていましたか？／1人目(SA)

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	ヘルメット着用あり	672	67.2
2	ヘルメット着用なし	328	32.8

Q2B_2Q1で回答した自転車に同乗させたときについて教えてください。同乗させたこどもにヘルメットを着用させていたか？／2人目(SA)

		回答数	%
全体		331	100.0
1	ヘルメット着用あり	219	66.2
2	ヘルメット着用なし	112	33.8

Q2B_3Q1で回答した自転車に同乗させたときについて教えてください。同乗させたこどもにヘルメットを着用させていたか？／3人目(SA)

		回答数	%
全体		136	100.0
1	ヘルメット着用あり	95	69.9
2	ヘルメット着用なし	41	30.1

Q2C_1Q1で回答した自転車に同乗させたときについて教えてください。同乗させたこどもを、どのように乗せていましたか？／1人目(SA)

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	前の幼児座席	54	5.4
2	後の幼児座席	86	8.6
3	抱っこ	517	51.7
4	おんぶ	339	33.9
5	その他	4	0.4

Q2C_2Q1で回答した自転車に同乗させたときについて教えてください。同乗させたこどもを、どのように乗せていましたか？／2人目(SA)

		回答数	%
全体		331	100.0
1	前の幼児座席	53	16.0
2	後の幼児座席	108	32.6
3	抱っこ	114	34.4
4	おんぶ	52	15.7
5	その他	4	1.2

Q2C_3Q1で回答した自転車に同乗させたときについて教えてください。同乗させたこどもを、どのように乗せていましたか？／3人目(SA)

		回答数	%
全体		136	100.0
1	前の幼児座席	11	8.1
2	後の幼児座席	33	24.3
3	抱っこ	23	16.9
4	おんぶ	53	39.0
5	その他	16	11.8

Q3_1 抱っこひも、またはおんぶひも等を使用してこどもを自転車に同乗させた目的のうち、頻度が高かったものを教えてください。／1位(SA)

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	保育園への送迎	490	49.0
2	幼稚園への送迎	153	15.3
3	習い事への送迎	80	8.0
4	買い物	207	20.7
5	レジャー	34	3.4
6	通院	30	3.0
7	その他	6	0.6
8	あてはまるものはない	0	0.0

Q3_2 抱っこひも、またはおんぶひも等を使用してこどもを自転車に同乗させた目的のうち、頻度が高かったものを教えてください。／2位(SA)

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	保育園への送迎	39	3.9
2	幼稚園への送迎	225	22.5
3	習い事への送迎	143	14.3
4	買い物	299	29.9
5	レジャー	94	9.4
6	通院	63	6.3
7	その他	0	0.0
8	あてはまるものはない	137	13.7

Q3_3 抱っこひも、またはおんぶひも等を使用してこどもを自転車に同乗させた目的のうち、頻度が高かったものを教えてください。／3位(SA)

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	保育園への送迎	39	3.9
2	幼稚園への送迎	37	3.7
3	習い事への送迎	208	20.8
4	買い物	127	12.7
5	レジャー	163	16.3
6	通院	181	18.1
7	その他	3	0.3
8	あてはまるものはない	242	24.2

Q4 同乗に際して、抱っこひも、またはおんぶひも等を使用した理由を教えてください。(MA)

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	こどもの人数分の幼児座席が付いていないから	238	23.8
2	こどもの年齢が幼児座席の対象年齢未満であったから	276	27.6
3	幼児座席にさせるのが不安、危険であると思ったから	262	26.2
4	こどもが眠っていて起こしたくなかったから	203	20.3
5	こどもがぐずっていて、抱っこまたはおんぶすると大人しくなるから	232	23.2
6	安全だから	141	14.1
7	楽だから	123	12.3
8	こどもの様子が見えて、安心だから	95	9.5
9	こどもが安心すると思うから	106	10.6
10	その他	5	0.5

Q5 おんぶではなく、抱っこをした理由を教えてください。(MA)

		回答数	%
全体		654	100.0
1	こどもの年齢・月齢からおんぶはできなかったから	168	25.7
2	使用した商品は、おんぶに対応していなかったから	183	28.0
3	おんぶをすることが難しいから	237	36.2
4	おんぶではこどもの様子が見えないから	202	30.9
5	抱っこと比べて、おんぶは危険であるから	91	13.9
6	その他	4	0.6

Q6 保育園または幼稚園への送迎に、自転車を使用した理由を教えてください。(MA)

		回答数	%
全体		764	100.0
1	他に適切な移動手段がないから(自家用車による送迎が禁止・制限されている、自家用車がない、歩くと時間がかかりすぎる、こどもを抱っこして荷物持った移動は大変、公共交通機関が使用できないなど)	391	51.2
2	こどもが喜ぶから	188	24.6
3	登園、降園後に行きたいところに行きやすいから(例えば登園のあとに通勤で使用する、降園のあとに買い物で使用するなど)	271	35.5
4	速いから	120	15.7
5	安価であるから	87	11.4
6	安全であるから	60	7.9
7	公共交通機関を使用したくないから	41	5.4
8	その他	3	0.4

Q7 保育園または幼稚園への送迎に、自転車以外の移動手段が利用できたとしたら、どのような手段を利用したかったですか？(MA)

		回答数	%
全体		391	100.0
1	自家用車	228	58.3
2	路線バス	83	21.2
3	送迎バス	136	34.8
4	電車	45	11.5
5	自転車以外になかった	51	13.0
6	その他	3	0.8

Q8Q3で回答した目的において、荒天時などの代替として利用したことがある交通手段があれば全て教えてください。
(MA)

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	徒歩(ベビーカーを含む)	461	46.1
2	路線バス、電車などの公共交通機関	311	31.1
3	自家用車	364	36.4
4	タクシー	125	12.5
5	なし(自転車を利用した)	98	9.8

Q9 自転車で子どもを「抱っこ」または「おんぶ」した際に、使用した商品を教えてください。複数ある場合は、子どもの年齢（または月齢）が最も低かったときに使用したものを教えてください。（SA）

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	腰ベルト付き抱っこひも	452	45.2
2	腰ベルトなし抱っこひも	277	27.7
3	スリング	21	2.1
4	ヒップシート	35	3.5
5	ひもで結ぶタイプの抱っこひも・おんぶひも	164	16.4
6	ラップ	46	4.6
7	その他	5	0.5

Q10 子どもを抱っこしながら自転車に乗ることは法律で認められていないことを当時、知っていましたか？（SA）

		回答数	%
全体		654	100.0
1	知っていた	358	54.7
2	知らなかった	296	45.3

Q11 子どもを抱っこして自転車を運転していたときに、転倒した、抱っこしていた子どもが落ちた、あるいはそれらの恐れがあったことはありますか？（MA）

		回答数	%
全体		1000	100.0
1	転倒したことがある	116	11.6
2	転倒したことはないが、転倒しそうになったことがある	336	33.6
3	抱っこしていた子どもが落ちたことがある	135	13.5
4	抱っこしていた子どもが落ちたことはないが、落ちそうになったことがある	106	10.6
5	いずれもない	382	38.2

Q12 転倒した、あるいはその恐れがあった原因を教えてください。(MA)

		回答数	%
全体		452	100.0
1	こどもを抱っこしていたため、自転車を思うように操作できなかった	122	27.0
2	こどもを抱っこしていたため、路面等がよく見えなかった	114	25.2
3	通行した道路環境に問題があった(マンホールでタイヤが滑った、路上に障害物があったなど)	195	43.1
4	前後の座席にこどもを乗せていたため、自転車が重く、バランスを崩した	108	23.9
5	前後の座席に同乗していたこどもが暴れた	72	15.9
6	抱っこしていたこどもが暴れた	52	11.5
7	自転車が故障していた	43	9.5
8	歩行者、他人の運転する自転車、自動車とぶつかった、あるいはぶつかりそうになった	53	11.7
9	自分の不注意	36	8.0
10	特に思い当たることはない	9	2.0
11	その他	1	0.2

Q13_1 転倒した時の詳細を教えてください。／抱っこしていた子の年齢または月齢(SA)

		回答数	%
全体		116	100.0
1	0～3カ月	19	16.4
2	4～6カ月	24	20.7
3	7～11カ月	23	19.8
4	1歳代	25	21.6
5	2歳代	14	12.1
6	3歳以上	7	6.0
7	覚えていない	4	3.4

Q13_2 転倒した時の詳細を教えてください。／天気(SA)

		回答数	%
全体		116	100.0
1	晴れ	54	46.6
2	くもり	38	32.8
3	雨	21	18.1
4	雪	3	2.6

Q13_3 転倒した時の詳細を教えてください。／抱っこしていた子のけがの程度(SA)

		回答数	%
全体		116	100.0
1	入院	16	13.8
2	2回以上の通院	33	28.4
3	即日治療完了	31	26.7
4	医者にかからず	11	9.5
5	けがをしていない	25	21.6

Q14_1 その時に抱っこしていたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／頭部(MA)

		回答数	%
全体		91	100.0
1	頭蓋内損傷	21	23.1
2	骨折	20	22.0
3	傷・打撲	21	23.1
4	その他	10	11.0
5	この部位はけがをしなかった	29	31.9

Q14_2 その時に抱っこしていたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／胸部(MA)

		回答数	%
全体		91	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	25	27.5
3	傷・打撲	26	28.6
4	その他	7	7.7
5	この部位はけがをしなかった	38	41.8

Q14_3 その時に抱っこしていたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／腹部(MA)

		回答数	%
全体		91	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	24	26.4
3	傷・打撲	19	20.9
4	その他	11	12.1
5	この部位はけがをしなかった	40	44.0

Q14_4 その時に抱っこしていたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／腰部(MA)

		回答数	%
全体		91	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	20	22.0
3	傷・打撲	18	19.8
4	その他	12	13.2
5	この部位はけがをしなかった	45	49.5

Q14_5 その時に抱っこしていたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／臀部(MA)

		回答数	%
全体		91	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	20	22.0
3	傷・打撲	17	18.7
4	その他	10	11.0
5	この部位はけがをしなかった	46	50.5

Q14_6 その時に抱っこしていたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／腕(MA)

		回答数	%
全体		91	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	23	25.3
3	傷・打撲	21	23.1
4	その他	13	14.3
5	この部位はけがをしなかった	38	41.8

Q14_7 その時に抱っこしていたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／足(MA)

		回答数	%
全体		91	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	17	18.7
3	傷・打撲	38	41.8
4	その他	14	15.4
5	この部位はけがをしなかった	24	26.4

Q14_8 その時に抱っこしていたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／その他(MA)

		回答数	%
全体		91	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	19	20.9
3	傷・打撲	16	17.6
4	その他	9	9.9
5	この部位はけがをしなかった	50	54.9

Q15 こどもが抱っこひもから落ちた、あるいは落ちそうになった原因が分かれば教えてください。(MA)

		回答数	%
全体		241	100.0
1	抱っこひもの装着状態に問題があった	46	19.1
2	抱っこひもからこどもが自力で抜け出した	63	26.1
3	抱っこひもが壊れていた	71	29.5
4	自転車をこぐ足がこどもに当たり、こどもが持ち上げられた	115	47.7
5	原因は分からない	26	10.8
6	その他	1	0.4

Q16_1 こどもが抱っこひもから落ちた時の詳細を教えてください。／抱っこひもから落ちた子の年齢または月齢(SA)

		回答数	%
全体		135	100.0
1	0～3カ月	9	6.7
2	4～6カ月	39	28.9
3	7～11カ月	35	25.9
4	1歳代	21	15.6
5	2歳代	17	12.6
6	3歳以上	5	3.7
7	覚えていない	9	6.7

Q16_2 こどもが抱っこひもから落ちた時の詳細を教えてください。／天気(SA)

		回答数	%
全体		135	100.0
1	晴れ	40	29.6
2	くもり	64	47.4
3	雨	30	22.2
4	雪	1	0.7

Q16_3 こどもが抱っこひもから落ちた時の詳細を教えてください。／抱っこひもから落ちた子のけがの程度(SA)

		回答数	%
全体		135	100.0
1	入院	9	6.7
2	2回以上の通院	26	19.3
3	即日治療完了	50	37.0
4	医者にかからず	23	17.0
5	けがをしていない	27	20.0

Q17_1 その時に抱っこひもから落ちたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／頭部(MA)

		回答数	%
全体		108	100.0
1	頭蓋内損傷	18	16.7
2	骨折	22	20.4
3	傷・打撲	31	28.7
4	その他	13	12.0
5	この部位はけがをしなかった	30	27.8

Q17_2 その時に抱っこひもから落ちたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／胸部(MA)

		回答数	%
全体		108	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	23	21.3
3	傷・打撲	23	21.3
4	その他	20	18.5
5	この部位はけがをしなかった	43	39.8

Q17_3 その時に抱っこひもから落ちたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／腹部(MA)

		回答数	%
全体		108	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	16	14.8
3	傷・打撲	30	27.8
4	その他	16	14.8
5	この部位はけがをしなかった	48	44.4

Q17_4 その時に抱っこひもから落ちたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／腰部(MA)

		回答数	%
全体		108	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	18	16.7
3	傷・打撲	26	24.1
4	その他	23	21.3
5	この部位はけがをしなかった	44	40.7

Q17_5 その時に抱っこひもから落ちたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／臀部(MA)

		回答数	%
全体		108	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	20	18.5
3	傷・打撲	25	23.1
4	その他	15	13.9
5	この部位はけがをしなかった	48	44.4

Q17_6 その時に抱っこひもから落ちたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／腕(MA)

		回答数	%
全体		108	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	13	12.0
3	傷・打撲	35	32.4
4	その他	23	21.3
5	この部位はけがをしなかった	44	40.7

Q17_7 その時に抱っこひもから落ちたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／足(MA)

		回答数	%
全体		108	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	13	12.0
3	傷・打撲	34	31.5
4	その他	29	26.9
5	この部位はけがをしなかった	34	31.5

Q17_8 その時に抱っこひもから落ちたこどもの、けがをした部位ごとにけがの内容を教えてください。／その他(MA)

		回答数	%
全体		108	100.0
1	頭蓋内損傷	0	0.0
2	骨折	16	14.8
3	傷・打撲	22	20.4
4	その他	23	21.3
5	この部位はけがをしなかった	47	43.5